

様式 2

法人名 医療法人 光川会 福岡脳神経外科病院
所在地 福岡南区日佐5丁目3番15号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録

(令和5年12月31日現在)

1. 資	産	額	3,952,851 千円
2. 負	債	額	3,976,946 千円
3. 純	資	産 額	△ 24,095 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,164,303
B 固 定 資 産	2,788,548
C 資 産 合 計 (A + B)	3,952,851
D 負 債 合 計	3,976,946
E 純 資 産 (C - D)	△ 24,095

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建物 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-1

法人名 医療法人 光川会 福岡脳神経外科病院
所在地 福岡市南区日佐5丁目3番15号

※医療法人整理番号

貸借対照表

(病院又は介護老人保健施設を開設する新法医療法人)

(令和5年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,164,303	I 流動負債	953,466
現金及び預金	510,112	支払手形	0
事業未収金	604,417	買掛金	0
薬品	23,844	短期借入金	500,000
医療消耗品	19,282	未払金	419,791
前払費用	2,540	未払費用	11,709
未収入金	6,096	未払法人税等	104
貸倒引当金	△ 3,650	未払消費税等	1,564
その他の流動資産	1,662	繰延税金負債	0
II 固定資産	2,788,548	前受金	0
1 有形固定資産	2,651,703	預り金	20,298
建物	1,178,601	前受収益	0
建物付属設備	608,053	その他の流動負債	0
構築物	28,602	II 固定負債	3,023,480
医療機械	659,993	長期借入金	2,905,052
工具器具備品	26,809	その他の固定負債	118,428
その他有形固定資産	149,645	負債合計	3,976,946
2 無形固定資産	63,875	純資産の部	
営業権	16,530	科 目	金 額
ソフトウェア	7,327	I 基金	40,000
その他の無形固定資産	40,018	II 積立金	△ 64,095
3 その他の資産	72,970	繰越利益積立金	△ 64,095
敷金	2,388		
保証金	14,560		
その他の固定資産	56,022		
		純資産合計	△ 24,095
資産合計	3,952,851	負債・純資産合計	3,952,851

(注) 1 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 光川会 福岡脳神経外科病院
所在地 福岡市南区日佐5丁目3番15号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,088,110
2 事業費用		
(1) 事業費	3,008,485	
(2) 本部費		3,008,485
本来業務事業利益		79,625
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		29,885
2 事業費用		25,444
附帯業務事業利益		4,441
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		84,066
II 事業外収益		
受取利息	14	
その他の事業外収益	22,863	22,877
III 事業外費用		
支払利息	26,596	
その他の事業外費用	20,928	47,524
経常利益		59,419
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
V 特別損失		
固定資産売却損	44,147	
その他の特別損失	3,800	47,947
税引前当期純利益		11,472
法人税・住民税及び事業税	107	
法人税等調整額	0	107
当期純利益		11,365

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

事業報告書

(自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 光川会 福岡脳神経外科病院
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)	
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人	
☒ その他	
③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用	
注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	

(2) 事務所の所在地	福岡市南区日佐5丁目3番15号
-------------	-----------------

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日	平成 27 年 10 月 26 日
-------------	-------------------

(4) 設立登記年月日	平成 27 年 11 月 11 日
-------------	-------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評議員		
同		
同		

注) 1 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院, 診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病 院	福岡脳神経外科病院	4011214386	福岡市南区日佐 五丁目3番15号	一般病床 92 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
介護老人 保健施設				入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については, その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
- 2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は, 医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
- 3 介護老人保健施設の許可病床数の欄は, 入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
企業主導型保育事業	福岡市南区日佐5-3-15 光川会保育園	

- 注) 1 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については, その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 2 月 20 日	令和4年度事業報告書等の承認の件
令和 5 年 12 月 18 日	令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

--

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

--

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する(任意)

法人名 医療法人 光川会 福岡脳神経外科病院
所在地 福岡市南区日佐5丁目3番15号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当該医療法人の 役員が代表者 である法人	医療法人光竹会	那珂川市山田1150-1	1,714,768	医療法人	当該医療法人の 役員が代表者 である法人	借入金	10,200	長期借入金	323,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 光川会 福岡脳神経外科病院
理事長 風川 清 殿

私は、医療法人 光川会 福岡脳神経外科病院の令和5会計年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 2月 14日

医療法人 光川会 福岡脳神経外科病院

監 事 菅 原 正 道